

古河市告示第 196 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同法第 2 項の規定により当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和 4 年 8 月 1 日

古河市長 針 谷



- 1 都市計画の種類及び名称
古河都市計画 用途地域（古河産業技術専門学院跡地地区）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (ア) 第一種中高層住居専用地域
 - (イ) 削除する部分
古河市 諸川 字西浦 の一部
 - (イ) 第一種住居地域
 - (ア) 追加する部分
古河市 諸川 字西浦 の一部
 - (イ) (ア) に係る規制の内容
建蔽率 60%以下、容積率 200%以下
- 3 縦覧場所
古河市都市建設部都市計画課

古河都市計画 用途地域の変更(古河市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(古河市)

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種 低層住居 専用地域	約 482 ha 約 151 ha 約 40 ha	8/10 以下 10/10 以下 15/10 以下	4/10 以下 5/10 以下 6/10 以下	— — —	— — —	10m 10m 10m	割合 約 23.0%
第二種 低層住居 専用地域	約 9.0 ha 約 190 ha	10/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下	— —	— —	10m 10m	割合 約 6.8%
第一種 中高層住居 専用地域	約 261 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 8.9%
第二種 中高層住居 専用地域	約 83 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 2.8%
第一種 住居地域	約 629 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 21.4%
第二種 住居地域	約 129 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 4.4%
準住居地域	約 113 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 3.9%
田園 住居地域	約 0 ha	—	—	—	—	—	割合 約 0.0%
近隣商業 地域	約 69 ha 約 11 ha	20/10 以下 30/10 以下	8/10 以下 8/10 以下	— —	— —	— —	割合 約 2.7%
商業地域	約 14 ha 約 45 ha	30/10 以下 40/10 以下	8/10 以下 8/10 以下	— —	— —	— —	割合 約 2.0%
準工業地域	約 57 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 1.9%
工業地域	約 292 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 10.0%
工業専用 地域	約 358 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	割合 約 12.2%
合計	約 2933 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

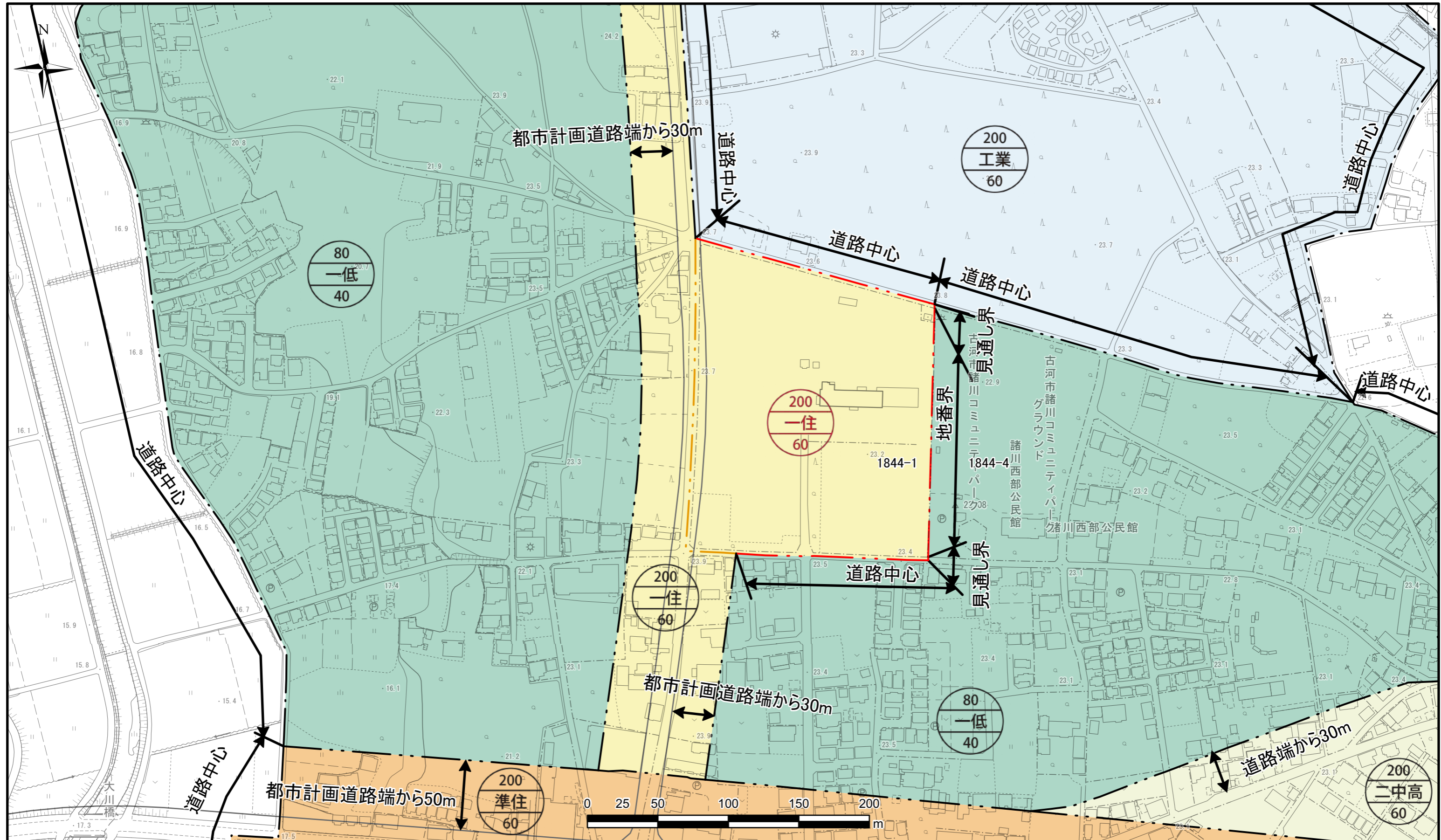
防災拠点としてふさわしい機能強化を図り、安定した避難所運営を行えるようにするため。

古河都市計画

計画図（古河産業技術専門学院跡地地区）

S=1/2, 500

- | | | |
|-----------------------|----------------|----------|
| --- 今回変更に係らない市街化区域界 | ■ 第二種低層住居専用地域 | ■ 近隣商業地域 |
| --- 今回新たに用途界となる部分 | ■ 第一種中高層住居専用地域 | ■ 商業地域 |
| --- 今回新たに用途界から除外される部分 | ■ 第二種中高層住居専用地域 | ■ 準工業地域 |
| --- 今回変更に係らない用途界 | ■ 第一種住居地域 | ■ 工業地域 |
| ○ 都市計画道路 | ■ 第二種住居地域 | ■ 工業専用地域 |
| 用途地域 | | |
| ■ 第一種低層住居専用地域 | ■ 準住居地域 | ■ 田園住居地域 |

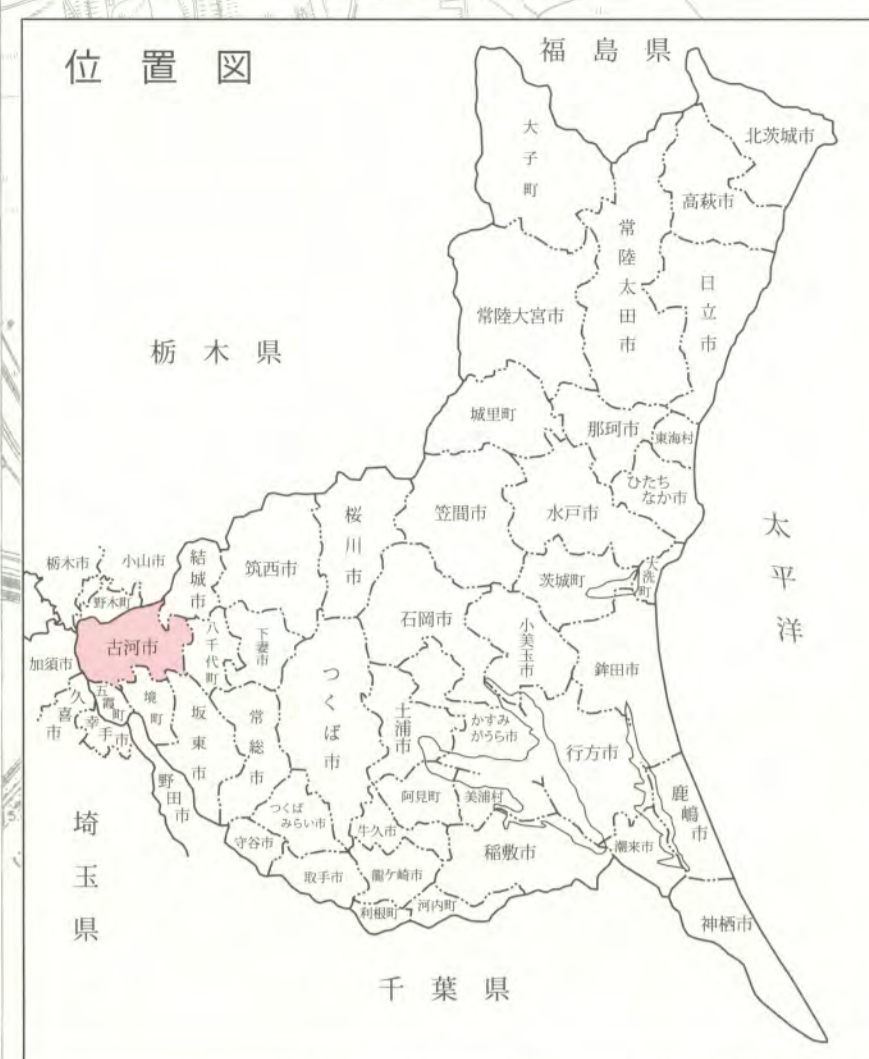


古河市都市計画図


古河都市計画

総括図

S=1/15,000



凡		例	
行政区域・都市計画区域	市街化区域	高度利用地区	50 550
区域・地域	建ぺい容積率	防火地域	
第一種低層住居専用地域(一組)	50 70	準防火地域	
第二種低層住居専用地域(二組)	60 100	土地区画整理事業(事業中)	
第三種低層住居専用地域(三組)	60 100	土地区画整理事業(計画)	
第一種中高層住居専用地域(一組)	60 200	市街地再開発事業	
第二種中高層住居専用地域(二組)	60 200	地区計画区域	
第一種住居地域(一住)	60 200	都市計画公園・都市公園	
第二種住居地域(二住)	60 200	その他の公園	
準住居地域(準住)	60 200	都市計画緑地	
近隣商業地域(近商)	80 300	都市計画道路	
商業地域(商業)	80 400	都市計画河川	
準工業地域(準工)	60 200	都市高速鉄道	
工業地域(工業)	60 200	都市下水路	
工業専用地域(工専)	60 200	都市下水路(計画)	
		その他の都市計画施設	



番号	1
地区名	古河産業技術専門学院跡地区
面積	約3.4ha
理由	地域防災計画を踏まえて、防災地点としてふさわしい機能強化を図り、安定した避難所運営を行えるようにするため。

- (1) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (2) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。
- (3) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (4) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。
- (5) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (6) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。
- (7) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (8) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。
- (9) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (10) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。
- (11) 古河市の区域をすべて編入して作成した。
- (12) 編入前の市界をすべて編入前の市界に準じて作成した。